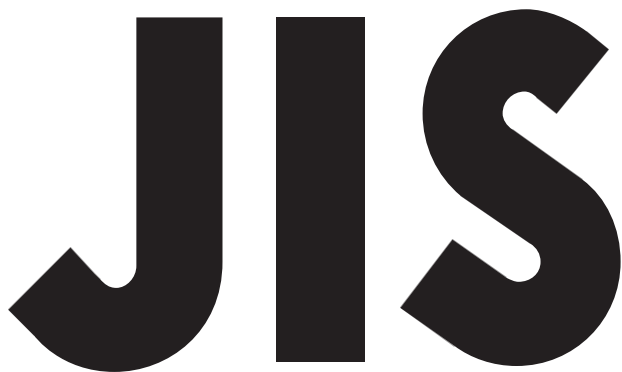




合成樹脂製ボックス及びボックスカバー

JIS C 8435 : 2022

(JSA)

令和 4 年 5 月 20 日 改正

認定産業標準作成機関 作成・審議

(日本規格協会 発行)

一般財団法人日本規格協会 電気分野産業標準作成委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	岩 本 光 正	東京工業大学
(委員)	大 隅 慶 明	一般社団法人日本電機工業会
	加 藤 有利子	一般財団法人電気安全環境研究所
	窪 田 久美子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	島 村 正 彦	一般社団法人日本電気計測器工業会
	下 川 英 男	一般社団法人電気設備学会
	菅 弘史郎	電気事業連合会
	馬 場 旬 平	東京大学
	藤 原 昇	一般社団法人電気学会
	南 裕 二	東芝エネルギーシステムズ株式会社
	若 月 壽 子	主婦連合会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 35.5.1 改正：令和 4.5.20

担 当 部 署：経済産業省産業技術環境局 国際電気標準課
(〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1)

官 報 掲 載 日：令和 4.5.20

認定産業標準作成機関：一般財団法人日本規格協会
(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル)

素 案 作 成 者：一般社団法人電気設備学会
(〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町 1-9-6 堀留ゼネラルビル)

審 議 委 員 会：電気分野産業標準作成委員会 (委員長 岩本 光正)

この規格についての意見又は質問は、上記認定産業標準作成機関又は素案作成者にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに見直しが行われ速やかに確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	1
4 一般要求事項	2
5 試験に関する一般要求事項	2
6 種類及び記号	3
7 表示	4
8 構造	4
9 寸法	5
10 試験	19
10.1 ねじの固定	19
10.2 絶縁抵抗及び耐電圧	19
10.3 機械的強度	19
10.3.1 一般	19
10.3.2 低温衝撃試験	19
10.3.3 圧縮試験	20
10.3.4 衝撃試験	20
10.4 耐熱性	20
10.5 異常温度及び炎に対する絶縁材の耐性	20
10.6 ノックアウトの加圧試験	20
10.7 つり下げ負荷試験	21
解 説	22

まえがき

この規格は、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定に基づき、認定産業標準作成機関である一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準の案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS C 8435:2018** は改正され、この規格に置き換えられた。

なお、令和 5 年 5 月 19 日までの間は、産業標準化法第 30 条第 1 項等の関係条項の規定に基づく JIS マーク表示認証において、**JIS C 8435:2018** を適用してもよい。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

合成樹脂製ボックス及びボックスカバー

Boxes and covers of plastic conduits

1 適用範囲

この規格は、定格電圧が交流 600 V 以下及び直流 750 V 以下の屋内又は屋外の家庭用及びこれに類する固定電気設備に用いる、合成樹脂製ボックス及びボックスカバーについて規定する。

2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。これらの引用規格のうち、西暦年を付記してあるものは、記載の年の版を適用し、その後の改正版（追補を含む。）は適用しない。西暦年の付記がない引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS C 8462-1:2021 家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備の電気アクセサリ用のボックス及び
エンクロージャー 第 1 部：一般要求事項

JIS C 60068-2-75:2019 環境試験方法－電気・電子－第 2-75 部：ハンマ試験（試験記号：Eh）

JIS K 6900 プラスチック－用語

3 用語及び定義

この規格で用いる主な用語及び定義は、次によるほか、**JIS K 6900** による。

3.1

埋込用ボックス

直接コンクリートを打設し、そこに埋め込んで使用するボックス

注釈 1 このボックスは、露出用ボックスとして使用しても性能上問題はない。

3.2

露出用ボックス

建屋構造部材への露出取付け、隠蔽部への取付け、土壁、モルタルなどに埋め込んで使用するボックス

3.3

耐熱丸孔カバー

造営材に接する又は近接する照明器具を取り付ける場合で、70 °Cを超え 90 °C以下の温度になる器具を取り付けるためのボックスカバー